

JGA

Japan Generic
Medicines Association

NEWS

2020年 令和2年

12月 | 152号

C O N T E N T S



トピックス

- 01 薬価改定やコロナで2020年代は厳しい幕開け
株式会社じほう 報道局日刊薬業編集部 大塚 達也

information

お知らせ

- 08 「ジェネリック医薬品の将来を考える会」が
開催されました



特別寄稿

- 02 ジェネリック医薬品の情報提供のあり方について
日本ジェネリック製薬協会 くすり相談委員会



協会 WEB サイトのご案内

- 10 薬学生向け講義受付フォーム設置のお知らせ



旬をよむ

- 05 医薬品特例承認制度
薬事日報社 村嶋 哲



知っ得! 豆知識

- 11 「プライマリ・ケア」



会員会社だより

- 07 辰巳化学株式会社

- 14 活動案内

- 15 編集後記

薬価改定やコロナで2020年代は 厳しい幕開け

株式会社じほう 報道局日刊薬業編集部
大塚 達也

昨年10月、今年4月の薬価改定と新型コロナウイルス感染症に伴う行動様式の変化がジェネリック医薬品業界にも大きな影響を及ぼしている。2020年度上期（4～9月）の各社の業績は減収や減益が目立った。

専業大手3社の国内実績を見ると、▽日医工（国際会計基準）一売上収益723億2600万円（前年同期比5.9%減）、営業利益16億1200万円（64.4%減）▽沢井製薬（国際会計基準）一売上収益720億9800万円（0.1%増）、営業利益133億9700万円（2.9%減）▽東和薬品一売上高559億1700万円（1.0%増）、営業利益85億4000万円（7.4%減）。沢井製薬と東和薬品は新規追補収載品の寄与や販路拡大などによって増収でしのいだものの、その伸び幅は大きくなかった。近年、順調に売り上げを伸ばしてきたニプロもジェネリック医薬品の売上高が396億6000万円（3.2%減）で成長が滞っている。

いずれも2度の薬価引き下げや、コロナによる受診・入院の抑制や延期などがマイナスのインパクトになった。

その他も、オーソライズド・ジェネリックやバイオシミラーといった成長ドライバーを持たない企業のジェネリック事業が軒並み苦戦を強いられる中、日本ジェネリックと長生堂製薬を子会社に持つ日本調剤の医薬品製造販売事業は売上高228億1200万円（8.4%増）、営業利益11億6300万円（0.7%増）と増収増益を達成した。グループ薬局数の増加で内部売上高100億円4100万円（8.5%増）を確保した上で、外部売上高も127億7100万円（8.4%増）と拡大。競合の少ない大型品を狙いに行きながら、自社製造によって利益率も上げるなど収益性向上を目指す戦略によって、苦境においても数字を伸ばした。

20年度は年間を通して市場規模の大きな先発品のジェネリックが多く初登場するため、薬価改定を見込んでジェネリック医薬品全体の規模拡大を期待できる年ではあった。ただ、このような「大型ラッシュ」は今後なかなか訪れない。ジェネリック医薬品の数量シェアもほぼ80%近くまできた上に、薬価政策の見通しについても不透明な部分が多く、売り上げを伸ばしながら利益も維持拡大するのは、相当な難題となっている。

成長のためには、海外事業進出や強化、医薬品に関する技術や知見の他業種への横展開、あるいは新規事業参入など、思い切った投資も視野に入れながら、足元でも競合との差別化のための経営努力や工夫によって実績を固め土台を大きくしていく必要がある。もちろん医薬品産業の社会的使命である安定供給は大前提だが、そもそも、その前提を守り続けるのも容易ではないから大変だ。収束の見えないコロナ禍にも見舞われ、20年代は厳しい幕開けとなってしまった。



ジェネリック医薬品の 情報提供のあり方について

日本ジェネリック製薬協会 くすり相談委員会

2020年4月の非常事態宣言下においても、当協会の会員企業はくすり相談の電話受付対応を継続し、電話受付による情報提供体制を維持、その他FAX、メール、各社ホームページ等のWEBサイトへの誘導など様々な方法で対応し、情報提供は行われました。そして現在も様々な方法での情報伝達を努めております。

当協会くすり相談委員会は、2018年度にくすり相談窓口における対応状況のアンケートを実施しております。そのアンケート結果では、ジェネリック医薬品の普及に伴い相談件数も大幅に増加していることが明確になりました。

中でも医療関係者の皆様からの相談項目として「品質等」の問い合わせが全体の28%を占め、最も多い問い合わせでした。「品質等」への問い合わせの内訳で半数以上が「安定性等」※1に関する問い合わせであり、その内容としては「粉碎後(脱カプセル後)の安定性試験」、「簡易懸濁試験結果」※2が多く、医療現場ではより患者さんのニーズに合った実臨床の調剤・服薬のため、このような品質関連の情報を製薬企業に求めておられることが浮き彫りとなっております。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品が広く実臨床で使用された後に、販売される医療用医薬品であるため、実際の医療現場でのご使用を踏まえた様々なお問合せを頂いております。そのため、ジェネリック医薬品の承認申請には必ずしも提出が求められていない、無包装状態の苛酷条件による安定性、混合して使用される頻度が高い注射製剤などの多くの医薬品との配合変化のデータなどに加え、製品の有効性・安全性情報、先発医薬品との同等性に関する詳細な資料、表示・識別、安定供給、原薬・製剤に関する情報など様々な情報提供が求められております。

各ジェネリック医薬品企業は、提供できる情報の充実や(MRを通じた情報提供に関してはもちろんですが)くすり相談対応者への教育研修、くすり相談対応時間の延長、各社ホームページの充実、AIの導入検討など、医療関係者の皆様の一助となるよう努めています。お問い合わせを頂いた医療関係者の皆様からのニーズについて求められる情報の内容や質だけではなく、情報提供の方法も日々変化しており、そのニーズに1つ1つお応えするために各会員企業は努力しております。



今回は、ニーズの1つとして、『承認上認められていない用法等である錠剤の粉碎や崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性等に関する情報』の情報提供の在り方について報告させていただきます。

前述致しました調剤・服薬支援のために医療関係者の皆様に必要性の高いとされております「粉碎後(脱カプセル後)の安定性試験」、「錠剤の粉碎や崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性」に関する情報は、安定性や通過試験に関する多くのデータをお示しする必要があること、また在宅医療の臨床現場で直ちに必要となる情報であることから、医療関係者の皆様の利便性を考慮して、ジェネリック医薬品企業の多くは自社ホームページ上にこれらの情報を掲載しておりました。

しかしながら、2019年4月より適用されました「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」では、これらの情報は承認上認められていない用法・用量に該当し、未承認医薬品に関する情報提供になることから、その情報提供方法について見直しが必要になりました。

これらの情報は実臨床でも必要とされる情報であることは行政当局にも十分に理解されており、当該情報の提供方法の取扱いについては、2019年9月6日に厚生労働省より「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドラインに関するQ & Aについて(その3)」^{注)}が発出され、『承認上認められていない用法等である錠剤の粉碎や崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性等に関する情報』を、インタビューフォームにおいて情報提供することは、医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドラインにおける医療関係者からの求めがあった場合の情報提供となることと整理されました。医薬品のインタビューフォーム自体は、添付文書を補完し、医療関係者の要望に応じたデータ等を取り纏めた資料であることから、こうした整理が行われることになりました。ただし、その記載にあたっては、承認上認められていない用法等であることを考慮して、試験法の明示など記載事項・内容について、一定の共通ルールに従って行われることが求められています。

一方、医療用医薬品の情報提供に関連して、2017年6月に医療用医薬品添付文書の記載要領改定(新記載要領)の通知が発出され、2019年4月より施行されております。この新記載要領の添付文書改訂に伴い、添付文書を補完するための情報として日本病院薬剤師会等の要請により作成しておりますインタビューフォームの記載内容の改訂も必要となるため、ジェネリック医薬品のインタビューフォームにおいても、ジェネリック医薬品の新記載要領添付文書に準じた充実を図るため、日本ジェネリック製薬協会 安全性委員会及びくすり相談委員会インタビューフォーム検討チームにおいて、「後発医薬品インタビューフォーム作成について(2020年9月暫定第1版)」を作成、日本ジェネリック製薬協会ホームページにて公開致しました。

また、従前各社ホームページに掲載されていましたが『承認上認められていない用法等である錠剤の粉碎や崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性等に関する情報』についても、インタビューフォームにて情報提供が行われることから、年内迄には掲載方法が変更になります。この掲載方法については、「後発医薬品インタビューフォーム作成について(2020年9月暫定第1版)」に解説が記載されています。抜粋にて、



紹介します。

- ・自社ウェブサイトへの掲載については、承認上認められていない用法等であることを考慮して、インタビューフォームから情報を抜粋して掲載するのではなく、インタビューフォームへのリンクにより、該当項目が直接閲覧できるようにすること。
- ・企業ポリシーに基づき、インタビューフォーム に記載せず個別の問い合わせに応じて情報提供する場合は、問い合わせ先を記載すること。

医療関係者の皆様からのニーズが高い『承認上認められていない用法等である錠剤の粉碎や崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性等に関する情報』の情報提供については、当協会の会員企業は一定の共通ルールに従った情報提供が行われるよう、これらの取扱いを周知しております。また、当協会の会員以外のジェネリック医薬品企業の皆様に於かれましては、日本ジェネリック製薬協会のホームページにおいて公開している、「後発医薬品インタビューフォーム作成について（2020年9月暫定第1版）」を再度ご確認くださいませと幸いです。

当協会くすり相談委員会は、引き続き、医療関係者の皆様ならびに患者さんからのくすり相談事例の検討と情報の共有化により対応スキルを向上させるとともに、医薬品の適正使用の推進、医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン等を遵守し、ひいてはジェネリック医薬品の信頼性向上に努めてまいります。

以上

※1 2018年度のアンケート調査において、簡易懸濁試験結果に関する相談は「安定性等」として集計を行った。

※2 2018年度のアンケート調査では、“簡易懸濁試験”という言葉で集計を行った。

注) 令和元年9月6日付厚生労働省医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課 事務連絡

「医薬品特例承認制度」

薬事日報社 村嶋 哲

パンデミックなど緊急時の場合に、通常よりも早期に承認可能とする医薬品医療機器等法に基づく特例承認制度が、5月に新型コロナウイルス感染症治療薬「ベクルリー」(一般名:レムデシビル)で適用された。有事の医薬品承認制度だ。

通常は臨床試験など必要な手続きを経て、承認申請しなければならないため、多大な時間を要する。特例承認は薬機法第14条の3に規定され、適用対象となる医薬品は、臨床試験以外の承認申請書類を承認後に提出可能とすることで、通常よりも迅速に承認できる。

具体的な要件としては、▽国民の生命・健康に重大な影響を与える恐れがある疾病の蔓延等を防止するため緊急に使用することが必要で、その医薬品の使用以外に適当な方法がない▽日本と同等の水準にある承認制度を持つ国で販売が認められている——の条件を満たした医薬品について、薬事・食品衛生審議会の意見を聞いた上で承認する仕組みだ。国民の生命・健康を脅かす疾患について、自国で治療薬・開発が難しければ海外製品を迅速に調達するためのルールだと言えば分かりやすいかも知れない。

2010年に新型インフルエンザ対策として、グラクソ・スミスクラインとノバルティスファーマのワクチンが特例承認の初適用となったが、政府は新型コロナウイルス感染症にも特例承認制度を利用。5月に薬機法の政令改正を行い、新型コロナウイルス感染症を効能・効果とする医薬品を特例承認の対象とし、米国で緊急使用許可を受けたレムデシビルが認められた。それまで日本と同等水準にある承認制度を持つ国はカナダや英国などの四カ国のみだったが、レムデシビルが米国で使用可能となったことを踏まえ、日本と同等水準の承認制度を持つ国に米国を新たに加えた。

緊急時に必要な医薬品を届ける特例承認制度の意義は広く理解されているものの、業界側から運用面について問題提起がなされた。特例承認は、日本と同等の承認制度を持つ一部の国で販売されていることが条件で、臨床研究などで国内使用実績がある医薬品では、海外販売実績がなければ対象外となる。

日本製薬工業協会の中山譲治会長は、「科学的根拠に基づき日本の独自判断で行われるべきではないか」と日本が先駆けて新型コロナウイルス感染症治療薬開発を進めた場合に、日本規制当局が自らの判断でリスクベネフィットを評価し、緊急事態下での規制判断を行えるよう改善を求めた。米国研究製薬工業協会(PhRMA)も、日本独自の有効性・安全性のエビデンスに基づく緊急的な使用やその後の承認への道筋

が不透明とし、有効性と安全性の科学的エビデンスに基づき、日本が世界に先駆けて緊急使用を認める薬事制度の改革を要望した。

承認後の審査プロセスも課題だ。特例承認の可否判断は限定的なデータに基づいているため、規制当局による継続的な審査も必要になる。製薬協医薬品評価委員会臨床評価部会からは、特例承認後は企業による適正使用任せで、安全性・有効性を評価する審査プロセスが確立されていないとの指摘もされている。承認時は有事のルール、しかし承認後は平時のルールで運用されるよう、市販後のエビデンス構築を考えた制度設計も重要だ。

パンデミックなどの有事が起こってからのその場しのぎの対応ではなく、平時から緊急時対応を考えた法規制の整備が今後の課題となるだろう。先駆的医薬品や特定用途医薬品、条件付き早期承認制度が法制化されたが、いち早く患者に薬を届けるためには、平時にも特例承認制度のようなルールを適用させるべき医薬品もあるかも知れない。既にHIV治療薬では海外データのみで迅速承認を行うルールが存在している。臨床試験ではデータ収集が難しい疾患であるために、緊急対応的に使用許可を出し、事後的に集めて評価すべき医薬品もある。

世界中の英知を結集させ、対象疾患の特異性や既存治療の状況をもとにリスクベネフィット評価を行い、販売後のデータ収集からエビデンスを構築し、有効性・安全性を確保する仕組みが求められる。

辰巳化学株式会社

辰巳化学は、1941年に創業し、再来年2022年に80周年を迎えます。昨年、80年に向けた3か年の「中期経営計画」を策定しましたので、ご紹介します。

弊社は、「医薬品の安全・安心を追求し、人々の健康に貢献すること」を理念とし、ビジョンとして、「社員の幸せの追求」と「社会への貢献」を掲げています。会社はそこに勤める社員の幸せを目標とし、社会に貢献すべきものであると考えています。

これらの理念、ビジョンから80周年への中期経営計画を策定し、以下の3つのキーワードを掲げました。

- ①安定供給のための生産能力の向上、品質の追求
- ②働き方改革
- ③イノベーション

・生産能力の向上に関しては、GMPの頭文字をとった3つの製剤棟を有し、最新の製剤棟であるP号棟のラインの実装を行ってきました。今月にはG号棟のライン増設が完了し、順次バリデーションを行って来年の稼働を目指していきます。品質の追求に関しては品質部門の人員の増強、試験設備の充実を行ってきました。

・働き方改革については、営業、開発、製造部門の組織改革を行ってきました。3部門の責任を明確化し、マーケットインから製造までの連携を可能にする組織体制の構築を行い、良い製品を安定的に製造する体制を構築していきます。

・イノベーションとして、ICTによる業務の効率化、海外への展開、抗がん剤分野の検討など、既存事業と親和性の高い新分野への進出を目指していきます。

COVID-19により世界の情勢は変化し、業界も大きな影響を受けていますが、時代の変化に対応すること、医療現場においてすでに確立されているジェネリック医薬品を安定的に患者様に届けることが、私たちの使命であると考えています。引き続き医療に貢献できるように努力してまいります。

「ジェネリック医薬品の将来を考える会」が 開催されました

2020年11月9日、自民党の議員連盟「ジェネリック医薬品の将来を考える会」(会長：上川 陽子衆議院議員)が開催されました。

冒頭、会長代行に藤井基之 幹事長が就任される旨、上川会長よりご発表がありました。議論の方向性としては、「本年9月のジェネリック医薬品数量シェア80%目標がほぼ達成されるという中、厚生労働省からのジェネリック医薬品の使用促進等に関する取り組み・最近の動向の報告を踏まえてポスト80%以降の目標をどう考えるかについて議論し、ジェネリック医薬品の更なる使用促進に向けての取り組みにつなげたい。さらに次回の骨太の方針に向けての一つの弾みをつけていきたい。」という趣旨説明がありました。



(左：山田 美樹 事務局長、右：上川 陽子 会長)



その後、「ジェネリック医薬品の使用促進等に関する厚生労働省の取り組み」として厚生労働省医政局経済課 林 俊宏 課長よりご説明があり、日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会 漆畑 稔理事、日本ジェネリック製薬協会 澤井 光郎会長、慶應義塾大学総合政策学部 印南 一路教授よりご挨拶がありました。

厚生労働省の取り組みの説明に対し、参加議員より数量シェアにおいて、大都市(東京・大阪等)でのシェアが伸び悩んでいる要因分析について活発な議論が行われました。また、都道府県別シェアに加え保険者別・医療機関別等シェアについても分析を行う、「見える化」の拡大についても意見が出されました。これらについては、厚生労働省にて精査され、次回報告されるということです。併せて、浸透が十分でないバイオシミラーの使用促進策についても発言がありました。

全体を通じて、参加者した議員や有識者からは、新たな目標設定などを求める声が多数あがりました。

上川会長は、これまでの COVID-19 の影響下でのサプライチェーンについての積極的な提言を踏まえ、産業構造の在り方とセットに供給体制に関する議論を行うとともに、都道府県別・保険者別・医療機関別のシェア分析の「見える化」への要望を行うこと。また、バイオシミラーについては議論の対象拡大について調整されるとの考えが示されました。

以上

(取材：日本ジェネリック製薬協会広報委員会)

薬学生向け 講義受付フォーム設置のお知らせ

日本ジェネリック製薬協会では、薬学生の皆さんにジェネリック医薬品について正しくご理解いただくため、薬学生向けの講義を行っており、これまで授業の1コマでの開催や国家試験対策講義などとして対応をさせていただいております。

将来、薬のプロである薬剤師として様々な場面での活躍が期待される学生の皆さんに、ジェネリック医薬品についての正しい知識を身に付けていただくことは当協会としても非常に重要であると考え、この度、さらに多くの方へ講義対応をさせていただけるよう、当協会HP内に講義受付フォームを設置いたしました。また、講義用のスライドや国家試験のジェネリック医薬品に関する過去問題・解説についても公開させていただいております。

また現在のコロナ禍の中ではWebによる講義にも対応可能ですのでご相談下さい。

学生の皆さんがジェネリック医薬品についての正しい理解にむけて、ご活用いただければ幸いです。

【薬学生向けの教育資料・講義受付フォーム・薬剤師国家試験過去問解説のホームページ設置場所】

協会ホームページ内、「医療関係者の方向け」ページより「ジェネリック医薬品を学ぶ方へ」へお進みください。

https://www.jga.gr.jp/medical/for_student.html

参考:講義用スライド コンテンツ



01. ジェネリック医薬品とは
02. なぜ今ジェネリック医薬品？
03. ジェネリック医薬品の品質、有効性、安全性について
04. ジェネリック医薬品の付加価値製剤
05. ジェネリック医薬品の使用促進
06. 薬学部出身者が活躍している職種のご紹介



プライマリ・ケア

プライマリ・ケア (primary care) は簡単にいうと、“身近にあって、何でも相談にのってくれる総合的な医療”となりますが、その定義や意味合いは幅広く、用いられる場面や状況によって若干ニュアンスが異なる場合があります。

簡潔にすべてを包含できる解釈は難しいのですが、そのひとつに1996年の米国国立科学アカデミー (National Academy of Sciences, NAS) が定義したものがあり、その中では、『primary careとは、患者の抱える問題の大部分に対処でき、かつ継続的なパートナーシップを築き、家族及び地域という枠組みの中で責任を持って診療する臨床医によって提供される、総合性と受診のしやすさを特徴とするヘルスケアサービスである』と説明されています。すなわちプライマリ・ケアとは、国民のあらゆる健康上の問題、疾病に対し、総合的・継続的、そして全人的に対応する地域の保健医療福祉機能と考えられ、地域医療を担う重要な役割を持つものといえます。

プライマリ・ケアの特徴を表す5つの理念について表1に示します。

表1. プライマリ・ケアの5つの理念

I . Accessibility (近接性) 1. 地理的 2. 経済的 3. 時間的 4. 精神的	II . Comprehensiveness (包括性) 1. 予防から治療、リハビリテーションまで 2. 全人的医療 3. Common diseaseを中心とした全科的医療 4. 小児から老人まで	III . Coordination (協調性) 1. 専門医との密接な関係 2. チーム・メンバーとの協調 3. Patient request approach (住民との協調) 4. 社会的医療資源の活用
IV . Continuity (継続性) 1. 「ゆりかごから墓場まで」 2. 病気の時も健康な時も 3. 病気の時は外来-病棟-外来へと継続的に	V . Accountability (責任性) 1. 医療内容の監査システム 2. 生涯教育 3. 患者への十分な説明	

出典：一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会「プライマリ・ケアとは(医療者向け)」



「近接性」は“かかりやすさ”を追求した最も重要な特徴のひとつで、地理的・経済的・時間的・精神的の4つの面があげられます。

「包括性」は“すべての訴えや問題にも対応する”ことですが、日常的な問題について、性別や年齢、臓器にとらわれることなく診療を行うことであり、また、疾病の生じる前の段階に予防的な取り組みを行うことも大きな役割のひとつだといえます。一方、認知症や後遺症など日常的な障害がある場合も、リハビリテーションや生活援助など、よりよく生活するための介入を行い、疾病や障害と上手く付き合っていくことも重要な視点であると思われます。

とは言え、地域の中でそれぞれの医師が個別に実践することには限界がありますが、ネットワークを広げることで幅広い視点からニーズに応えていくことが求められます。

「協調性」は“チーム医療を展開すること”にはじまり、“他の医療機関と連携したり社会資源を適宜バランスよく用いること”や、“地域住民と協力して健康問題に取り組んでいくこと”など、幅広い概念を含んだものだといえます。

医療者としての「責任性」はプライマリ・ケアに限ったことではありませんが、“十分な説明の中で受療者との意思疎通を行うこと”や、“医療内容の質の維持、見直し”はもちろんのこと、“プライマリ・ケアに関わる医療者の生涯教育や、今後、プライマリ・ケアの現場に出る医療者の後進育成”についても責任をもって実践していくことが今後もより一層求められているといえます。

このような視点に立ち、医療、福祉、介護、保健を提供し続けていくこと（「継続性」）が、プライマリ・ケアの根幹をなす部分です。¹⁾

日本では、2025年には団塊の世代が75歳を迎え、さらに医療・介護ニーズが高まると予想されます。高齢化に伴う疾患構造の変化等に対応し、生活全般に寄り添いながら、患者・家族とともにきめ細かな保健医療サービスを提供するとともに、地域における予防を含めた健康水準を向上していくことが、今後一層必要となり、患者・住民との強固な信頼関係のもと、患者の複数疾患の状況や生活環境、価値観等を理解したうえで、総合的な適切な診断・処方や、専門医療への紹介、疾病予防等を行う「プライマリ・ケア」を保健医療の基盤として確立し、そのための提供体制を構築すべきであると考えられています。²⁾

また、「経済財政運営と改革の基本方針2019（いわゆる骨太の方針2019）」には、医療・介護制度改革の項へ『診療能力向上のための卒前・卒後の一貫した医師養成課程を整備するとともに、改正医師法に基づき、総合診療専門研修を受けた専攻医の確保数について議論しつつ、総合診療医の養成を促進するなどプライマリ・ケアへの対応を強化する』との内容が盛り込まれ、「経済財政運営と改革の基本方針2020（いわゆる骨太の方針2020）」においても引き続き着実に実施することとなっていることから^{3) 4)}、急激な少子高齢化や医療技術の進歩など医療を取り巻く環境が大きく変化する中、人々の身近な立場で健康をサポートする「プライマリ・ケア」は、今後、ますます重要な役割を担っていくと思われます。



【参考資料】

1) 一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会

プライマリ・ケアとは(医療者向け) <https://www.primary-care.or.jp/paramedic/index.html>

プライマリ・ケアとは(一般の方向け) <https://www.primary-care.or.jp/public/>

2) 第51回社会保障審議会医療保険部会(平成29年4月20日)

資料2: 新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会報告書

https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000162895.pdf

3) 経済財政運営と改革の基本方針2019 令和元年6月21日閣議決定

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2019/decision0621.html>

4) 経済財政運営と改革の基本方針2020 令和2年7月17日閣議決定

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2020/decision0717.html>



活動案内

2020年12月 | 152号
令和2年

日誌

	開催日	委員会	開催場所	WEB開催
11月	4日	政策委員会実務委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	10日	総務委員会	〃	○
	12日	信頼性向上PJ常任委員会	〃	○
	12日	薬価委員会(幹事会)	〃	○
	13日	知的財産委員会	〃	○
	13日	倫理委員会	〃	○
	17日	広報委員会コミュニケーション広報戦略部会	〃	○
	18日	くすり相談委員会	〃	○
	18日	政策委員会実務委員会	〃	○
	19日	正副会長会・理事会	CIVI研修センター日本橋会議室	○
	19日	政策委員会	〃	○
	20日	薬制委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	20日	薬制委員会全体会議	〃	○
	24日	薬価委員会(幹事会)	〃	○
	24日	薬価委員会運営委員会	〃	○
	24日	国際委員会	〃	○
	25日	安全性委員会(幹事会)	〃	○
	25日	広報委員会ニュース・講演部会	〃	○
	26日	品質委員会(幹事会)	〃	○
	27日	環境委員会	〃	○
	27日	広報委員会幹事会	〃	○

今月の予定

	開催日	委員会	開催場所	WEB開催
12月	4日	総務委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	4日	信頼性向上PJ（文献調査検討チーム）	〃	○
	10日	信頼性向上PJ常任委員会	〃	○
	10日	薬価委員会(幹事会)	〃	○
	10日	広報委員会ニュース・講演部会	〃	○
	10日	バイオシミラー委員会	〃	○
	11日	薬制委員会(幹事会)	〃	○
	11日	政策委員会実務委員会	〃	○
	14日	知的財産委員会	〃	○
	14日	COP委員会	〃	○
	17日	正副会長会・理事会	CIVI研修センター日本橋会議室	○
	17日	政策委員会	〃	○
	18日	流通適正化委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	23日	薬価委員会(幹事会)	〃	○
	23日	国際委員会	〃	○
	23日	安全性委員会(幹事会)	〃	○
	23日	倫理委員会	〃	○
	23日	広報委員会コミュニケーション広報戦略部会	〃	○
	25日	広報委員会幹事会	〃	○

下記のとおり、事務所を閉所いたしますのでご協力のほどお願い申し上げます。
令和2年12月29日（火）～令和3年1月3日（日）



「今日は、この惑星の住人たちに、いくつかのアドバイスがある。」

今年も残すところあとわずかとなった。振り返れば、今年人類は、コロナウイルスとの闘いに幕を開け、それはまだ渦中にある。

コロナ禍、生活や働き方など、様々な変化に直面する中、自分自身、心身共に多くの気づきを得た。その一つが、“誰も傷つけない笑い（ユーモア）”の魅力と伝達力である。

年末に向けて今一度、『感染予防の徹底』を共に確認する意味を込め、あるCMを紹介したい。

当時、外出規制や溢れる情報の数々にストレスfulな日々を過ごす中、サントリーコーヒー『BOSS』のCMに釘付けになった。ハリウッド俳優のトミー・リー・ジョーンズ氏が出演するもので、過去14年間に制作されてきた「宇宙人ジョーンズシリーズ」の90作品のCMを再編集した大作だ。

新型コロナウイルスの影響を受けて、自宅で過ごす人や社会のために働く人に向け、宇宙人ジョーンズ氏がメッセージを伝えるというもの。従来シリーズでは、警備員、農家のお手伝い、医師、配達員など、あらゆる職業を体験した彼が地球人の調査報告を本国にレポートするという形で展開されてきたが、コロナ禍のシリーズで初めて、本国ではなく地球人に対して直接メッセージを発するストーリー仕立てとなっている。

同作は、「今日は、この惑星の住人たちに、いくつかのアドバイスがある。」というジョーンズの言葉から始まる。滝行をする2014年『入社前』篇のシーンでは「とにかく、全力で手を洗おう」、宇宙飛行士の防護服で宇宙を漂う2012年の『出会い』篇のシーンでは「マスクをつけて、2メートル以上離れよう。」、家政夫として働く2012年の『白戸家』編のシーンでは「家にいよう。」などと、宇宙人ジョーンズが地球人に呼びかける。

ほかに、「大切なのは、目先の楽しみよりも命だ。」「常に笑いを忘れずに。」「必死で働いている人々には、惜しみのない称賛を」とアドバイスを送る。本CMの最後には「この惑星の住人は、宇宙人のアドバイスなどなくても、やるときは、やる。」と締められる。

いわゆる感染予防に関する情報は巷に溢れているが、同CMでは、事務的な情報発信では中々伝わらない“奥底の何か”まで刺激され、大切な内容がスーッと自然に腹落ちした気がしたことを覚えている。

人生、コロナに限らず、この先も様々、想定外の出来事に遭遇することと思う。だからこそ、どこまでも賢明に、また、いつでも他者への感謝と優しさ、ユーモアを忘れずにいきたい。（生活においても仕事においても）

以上
(S.S)



(ご参考)

引用元:YouTube

宇宙人ジョーンズがこの惑星の人々へスペシャルメッセージ／サントリー「BOSS」CM

https://www.youtube.com/watch?v=q7dfLDXyp_8